

ユニット名：北棟・南棟

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着サービスの意義を理解し、毎年設定する事業所目標に向かってご利用者様を中心にご利用者様本位の介護に努めている。	法人基本理念、重点項目、施設目標は、来訪者の目もふれ易い所に掲示し、共有と実践に繋がっている。主任会議の中で理念、目標遂行に向けた資料を配布し、言葉の伝え方、技能実習生に対する接し方等について徹底を図っている。職員同士、思いやりの気持ちを持って日々の支援に取り組んでいる。家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	地域ボランティアの方が訪れて施設周辺の草取りを行っていただいたり、地元の戸隠神社例大祭に参加させていただいたりしている。	開設以来、自治会費を納め、地域の一人として活動している。コロナ禍で地域行事も中止の状況が続いていたが、昨年より地域の戸隠神社の例大祭が再開された。今年には利用者連れで参加し、「太鼓」や小学6年女子生徒が踊る「浦安の舞」を見学して地域の皆さんと親しく交流して、楽しいひと時を過ごした。草取りボランティアが30名位来訪し、施設の周りの草取りをして頂いた。また、数名の中学生が職場体験で2日間来訪し、利用者で交流した。更に、介護専門学校生が2週間来訪し、傾聴中心に介護実習を行った。	
3		○事業所の方を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族等の皆様との関わりの中で地域密着型サービス、認知症の理解や接し方等についてお話することで理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	定期的な運営推進会議によって情報交換や意見評価をいただき、サービスの質の向上に活かしている。	運営推進会議はコロナ禍中は書面で開催していたが、昨年5月の新型コロナ5類への移行後に対面での開催を再開した。利用者代表、家族代表、市介護保険課職員、民生委員、ホーム関係者が出席し、奇数月に開催している。利用者状況、活動内容及び行事の報告、防災関係、研修会等の紹介、意見交換等を行ってサービスの向上に繋がっている。また、運営推進会議で地域の行事を紹介して頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	孝穂館でも関わりがあるので、市町村担当者とは気軽に相談できる関係を築いている。	市介護保険課には事故ヒヤリハット報告等を行い、連携を取ると共に運営推進会議の参加も依頼している。また、地域包括支援センターとは独居からの入所者で成年後見制度利用者の相談を行っている。介護認定更新調査は、調査員がホームに来訪し職員が対応している。年に3回、開催される安曇野市のグループホーム部会にも参加し他施設との交流も進めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止・虐待防止委員会により身体拘束等の適正化のための指針を整備、全職員に研修を行っている。ご利用者一人ひとりのその日の状態を把握することで日中玄関を開錠し自由な暮らしを支援している。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。外出傾向の強い利用者が若干いるが、職員が付き添い施設の周りを散歩して対応している。帰宅願望の強い方には、落ち着くまでホーム周辺や施設内を散歩したり、好きな事を提案して対応している。また、三分の一の利用者は、安全確保のため、家族に相談の上、夜間のみ人感センサーを使用している。年2回の身体拘束に関する研修会に合わせて3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開いて、拘束に対する意識を高めて支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が研修会に参加し、正しく理解できるようにしている。随時話し合い、現場において虐待防止の徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設施設での研修会に参加して勉強する機会を設けている。実際、制度を利用しているご利用者がおられる。関係者と連携をとり権利擁護に努めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書、重要事項説明書の内容をご利用者・ご家族に時間をとって十分に説明している。また、施設内にも掲示してある。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のメンバーにご利用者、ご家族の代表がそれぞれ1名づつお見意見を頂いている。また、施設祭に参加いただいた折や、ご家族の面会時に意見・要望をお聞きする機会を設けている。	ホームでの様子は季節毎に発行する写真入りの「かじかたより」で知らせているが、日頃より家族には面会での来訪時や電話できめ細かく状況を話すことにより、信頼関係を構築している。コロナ蔓延中は窓越し等の面会を行っていたが、現在は事前に連絡を頂いた上で、玄関内で3~4名迄、対面で行っている。また、今年は10月5日に開催される「考穂館祭」に家族にも参加して頂く計画を立てている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週行われる合同の主任会議において管理者に意見や提案を行っている。また、職場においては業務上の気づいた点等気軽に伝えられる状況にある。	必要に応じ午後1時45分位からカンファレンスを開いて、業務改善、問題点等を話し合い、サービス向上に繋げている。また、1日4回の申し送りを通じて、利用者個々の状況を把握することで希望に沿える様に取り組んでいる。更に、毎週水曜日の主任会議において、行事予定、職場環境の整備、感染症対策、特記事項等が話し合っている。議事録は全職員に回覧され、業務内容の向上に繋げている。また、年1回職員対象にストレスチェックが行われメンタルヘルスにも取り組んでいる		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一回意向調査を行い職員個々の希望、意向を汲み取るようにしており、配慮してほしい事柄等の把握にも努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症研修等に積極的に参加する機会を設け研修内容については他の職員に周知し、共有できるようにしている。また、併設施設での研修、勉強会にも参加している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職場の代表者が安曇野市グループホーム連絡協議会や安曇野市介護保険事業所連絡協議会に出席している。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で状態を把握する他、ご本人との面談に時間を充分にとり思いや訴えを良く聴くようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談、申し込み、事前面接、入所契約の流れの中でご家族との信頼関係を深めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受ける中で必要としていることを見極め他のサービスや社会資源の利用を含めた対応に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬の念を持ち、その思いを基にして関わっている。日常生活の中でもご利用者に学ぶことは多く、その方の経験を活かせる場面を作ることを心がけている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には随時日々の生活についてお話しさせていただいている。また、家族交流等で外出された時も様子をお伺いして情報を共有しともに支える関係を築いている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの暮らしの継続の支援のため、馴染みの人(友人、親戚)の面会が出来るようにしている。また、本人の希望による外出は感染予防対策を講じたうえで出かけていける態勢を整えている。	友人、知人の面会があり、歓談の時を楽しんでいる。また、携帯電話を持っている若干名の方は家族と連絡を取り合っている。家族と外出されている方もおり、日用品化粧品等は家族に連絡して届けてもらっている。美容師が1ヶ月に1回来訪し、カットを行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所前の生活スタイル・性格・認知症の進行状況によりトラブルが生じることがあるが、少人数のよさを活かし職員が調整役となり一人ひとりをサポートしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)終了後もこちらでの生活の様子等情報提供できる態勢を整えている。併設施設に移動した場合などは時折面会に行くなどしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人ひとりの意向・希望のお話を伺う時間を設けている。意思疎通が困難な方は日々の生活状況からみでの判断やご家族からの情報にて対応している。	居室等で利用者に優しく寄り添い話を聞いて、希望を受け止める様に心掛けている。また、飲み物、洋服選び等で二者択一の提案も含めて利用者の意向に沿える様に取り組んでいる。日々の支援で気付いた事柄については、タブレットのケース記録や申し送りノートに纏め、情報を共有すると共に申し送り時に確認し合って支援に繋げている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には生活歴・生活環境や馴染みの暮らし方・これまでのサービス利用の経過等の把握を丹念に行っている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	随時ご利用者・ご家族からお話を伺ったり、職員の日々の気づきを大切に、都度意見交換をし適切に対応している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者・ご家族・関係者の意向を汲みながら、職員の日々の生活における気づきを基に意見を交換し、現状に即した介護計画を作成している。	職員は利用者1~2名を担当し、居室管理、家族との連絡等を行っている。更新時にカンファレンスで職員が意見を話し合っモニタリングを行い、面会時や電話でプランに向けた家族の希望を加味して、ケアマネジャーがプラン作成している。入所時は事前面談時に聞いた情報を基に暫定で2週間~1カ月のプランを作成後、様子を見て6ヶ月のプランを作成している。状態に変化が見られる時には随時、見直しを行い個々に合った支援に繋げている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別のケース記録に記入し、介護計画の見直しに活かす様努めている。また、連絡ノートとタブレットでの電子記録を使用し、職員間の情報共有に活かしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設との連携がとれているので、支援・サービスを受ける体制がとれている。(医療連携、行事等)			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族の支援の下買い物外出を行っている。また散歩等の外出や、地域のボランティアさんとの交流、地元神社の例大祭への参加等、地元の方達と交流することで暮らしを楽しむ支援を心がけている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は家族対応をして頂いている。本人・家族の意向で主治医の往診を受けられる方もいる。いずれも個々の状況に応じ、情報提供支援をしている。	利用契約時に医療機関に対する希望を聞くと共にホームとしての取り組みについて説明している。現在は全利用者がホーム協力医の2週間～月1回の往診で対応している。また、併設老人保健施設の看護師が毎週水曜日に来訪し、利用者の健康観察を行っている。合わせて医師との連携が図られ24時間対応となっている。整形、耳鼻科等専門医への受診については家族にお願いしているが、職員が家族から依頼を受け同席する事もある。歯科は月1回歯科衛生士が来訪して口腔ケアに取り組んでいる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師による医療連携体制がとれており健康観察、随時の相談指導が行われている。夜間オンコール体制が取れており緊急時の対応をしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先との情報交換・相談等を経てご利用者が安心して治療を受ける事ができるようにしている。退院時にはIC(インフォームドコンセント)に必ず参加して、退院後の受け入れ態勢を整えるようにしている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び見取りに関する指針を整えている。また、入所契約時に事業所で出来る事を十分に説明している。	重度化した際の指針があり、利用契約時に説明して同意を頂いている。食事を取る事が難しい重度化の状態に到った時には、家族、医師、看護師、ホームで話し合いの時を設けて家族の意向を確認の上、終末期に対する取り組みについて説明を行い、改めて同意書を頂いてグループホームとして出来る支援に取り組んでいる。また、医療行為が必要となった場合は、医療機関や併設の老人保健施設への住み替えも含めた支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルがある。また、職員会議、ミーティング等の場でご利用者の急変や事故発生時の対応確認をしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との防災協定を結んでいる。併設施設との、合同の防災訓練を行っている。ご利用者全員の非常食を3日分備蓄している。また、必要な排泄用具も備蓄している。スプリンクラーの設置がされ、使用対応等について説明を受けている。	消防署へ届け出た上で、年に2回併設老人保健施設と合同で防災訓練を行っている。10月28日には消防署参加の下、BCP訓練も含めて消火、通報、避難訓練を行う予定になっている。緊急連絡網の確認訓練はスマートフォンのメールを用いて定期的に行っている。「水」「お米」「非常食」等を3日分備蓄している。なお、地域と防災協定が結ばれおり、非常時の協力関係も構築されている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者のプライバシーを損ねる事のないよう意識して徹底している。個人情報の取り扱いについても法人の規定に則って慎重に対応している。	「柔らかに優しい」声掛けをするなど、人生の先輩に対し尊敬の念を込めて接する様に努めている。また、トイレ介助の際は、ドアを開けることを徹底し、利用者の前では他の利用者の話はしない様にしている。基本的には苗字を「さん」付けで呼んでいるが、職員と同じ苗字の方は名前で呼んでいる。入室の際には「ノック」と「声掛け」を必ず行いプライバシーに配慮した支援に繋げている。年に1回、接遇研修を行ってプライバシーに配慮した支援に取り組んでいる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のご利用者の状態に合わせた働きかけを行いご利用者本位の支援に努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活リズムの流れを基本として一人ひとりのその日の意向や状態を優先させるよう努力している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗顔、整髪に始まり、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理美容に関しては施設で提供できる体制も整えている。ご利用者の好みを尊重しおしゃれを楽しめるよう支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と一緒採ってきた畑の野菜を食材に使用するなどして食事を楽しみなものとなるようにしている。 食後の片付けを当番制にしてご利用者と一緒に行っている。	自立で食事が出来る方が三分の二、一部介助の方が数名、全介助の方が若干名の状況である。コロナの感染対策のため、間隔を開けて教室方式で食事を取っている。法人の管理栄養士が立てた献立を基本にして職員が調理している。利用者の中には「魚アレルギー」の方がいるので配慮している。また、各ユニットの畑で栽培された野菜をふんだんに使った食事になっている。更に、季節や地元の習慣に合わせた料理や誕生日、敬老会、年末年始等には特別メニューを用意し、月1回は地域のお寿司屋さんから「ちらし寿司」をテイクアウトして楽しんでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士のたてた献立に沿って食事の提供を行っている。また、体調不良等栄養摂取が困難な状態の時は管理栄養士、看護師に相談できる体制が整っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご利用者の個々の状態に応じた口腔ケアを行っている。歯科衛生士による口腔衛生管理体制指導を月1回受けている。介護保険居宅療養管理指導を月2回利用しているご利用者もいる。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄のパターンや行為力を把握し、各々にあった介護用品を使い、日中はトイレにて自然排泄出来るように支援している。夜間は歩行不安のある方にはポータブルトイレの提供をしている。	排泄は自立が数名、一部介助が三分の二強、全介助が若干名の状況である。起床時、おやつ時、食事前後、就寝前の定時の声掛けを基本に排泄チェック表も参考にして様子を見ながら早めに誘っている。排便が3日間ない場合は看護師の協力を得て、コントロールを行っている。また、「お茶」「コーヒー」「牛乳」「スポーツドリンク」等で1日1200cc以上の水分摂取に取り組み排便促進に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎身体操を行ったり水分補給を心がけることで便秘対策としている。排便の記録記入を行い自己申告の出来ない方を見逃してしまふ方については様子観察をして、看護師の健康観察時に相談・指導また、ケースによっては洗腸もお願いしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご利用者の体調や気分に応じて入浴をいただいている。入浴剤を使用したりしよぶ湯に入っていたりなどとして入浴を楽しんで頂けるよう努めている。	全利用者何らかの介助が必要な状況であるが、週2回入浴を行っている。入浴拒否の方が数名いるが誘い方に工夫をして週2回入浴して頂いている。「ゆずの香り」の入浴剤を使用したり、「菖蒲湯」「よもぎ湯」「リンゴ湯」等季節に合わせたお風呂も楽しんでいる。また、入浴後は「お茶」「スポーツドリンク」等で水分補給を進めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	習慣としてのお昼寝への支援や食後の休息時間を設けている。就寝前にはゆったりとくつろげる時間を設け、職員が穏やかな声がけを心がけることで安心して眠れるようにしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ステーションに薬の明細書を置き、一人ひとりの対応を把握している。また、変更があるときは都度その内容を確認し、医療連携の看護師にも随時相談している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者一人ひとりが楽しみや役割を持てるよう支援している。清掃、食器拭き、洗濯物たたみ、縫い物が得意なご利用者はボタン付けや布巾を縫って頂く等ご利用者の状態に応じて行っていただいている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良く穏やかな気候の時は、職員と施設周辺を散歩している。 ご家族の協力を頂き、買い物外出や法事への参加等ご利用者の希望に沿った外出支援を行っている。	外出時は自力歩行が半数強、車いす使用が半数弱の状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり家庭菜園の野菜の収穫等を楽しんでいる。また、広い施設内の歩行やストレッチ体操を日課としており、体力維持にも努めている。コロナ禍が長引き、外出が出来ない状況が続いていたが、今年は地域の神社のお祭りに出掛けたり、家族との外出等、コロナの状況を見ながら少しずつコロナ前の状況に戻す意向がある。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族に相談して、ご利用者の状態に応じて希望に沿えるよう支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人、家族等と手紙や葉書のやり取りをしたり、携帯電話を利用しているご利用者もいる。家族、兄弟、友人からの電話に対してプライバシーの保護にも気をつけている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音・温度・明るさ・についてご利用者一人ひとりの受け入れ方が違うので細やかに対応している。散歩時の草花や庭の季節の花を生ける等し、全体的に落ち着いた、家庭的な雰囲気となるように配慮している。	一日の殆どを過ごす共用部分は、広さが十分に確保され、食事テーブルが数か所に置かれている。大きなソファの前には、大型のテレビが設置され、寛ぎのスペースとなっている。壁には利用者の書道やハリ絵等の作品が飾られている。更に、掲示板に各種行事の活動の様子が写真で紹介されている。また、各ユニット毎に家庭菜園が設けられ、新鮮な野菜が食卓に上っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には大きめのソファを置きゆっくりとくつろいで頂くことができる。また、畳の間で足をのばして休んで頂ける等居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具をお持ち頂いたり、ご家族の写真や自分で作った小物を飾る等して居心地よく過ごせる空間作りの工夫をしている。	掃除が行き届き清潔感漂う居室は、十分な広さが確保されて大きなクローゼットと洗面台が設けられ、暮らしやすい造りとなっている。居室には、家族と相談の上、イス、テーブル、衣装ケース、テレビ等が持ち込まれ、家族の写真や自分の作品に囲まれて思い思いの生活を送っている様子が窺える。また、エアコンと床暖房が設置されており、年間を通して快適に過ごせる様に配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者一人ひとりのわかること、できることを見極め必要な目印をつけたり物の配置に配慮している。職員で都度話し合い状態の変化による混乱・不安に対応している。		